

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者の候補者選定結果について

豊中市では、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の指定管理者の公募を行った結果、3団体から応募があり、公共サービスに優れた識見を有する委員で構成する「豊中市男女共同参画推進センター指定管理者選定評価委員会」での審査結果をふまえ、以下のとおり指定管理者の候補者の選定を行いました。

なお、指定管理者の候補者については、今後、市議会での審議を経て、議決を得た場合、指定管理者として指定されることとなります。

1 施設名称

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2 指定予定期間

令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日まで

3 指定管理者の候補者

	第一候補者	第二候補者
団体名称	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団	すてっぷ未来コンソーシアム 代表団体：特定非営利活動法人 ZUTTO 構成団体：特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	【代表団体所在地】 豊中市庄内西町3丁目11番5号
代表者	理事長 松尾 英雄	【代表団体代表者】 理事長 津田 優子

4 募集及び審査経過

(1) 募集の経過

令和7年(2025年)

- ① 募集要項の公示；4月8日から5月7日
- ② 応募表明提出期限；5月7日
- ③ 現地説明会の開催；5月14日
- ④ 質問票受付；5月14日から5月19日
- ⑤ 提案書類提出期限；6月6日

(2) 応募団体

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理者募集要項」の規定に基づき、3団体からの応募表明があり、提案書類の提出がありました。

【応募団体】＊五十音順

- ・一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団
- ・すてっぷ未来コンソーシアム
- ・トイボックス・女性と仕事研究所共同事業体

(3) 審査経過

令和7年(2025年)2月27日 令和6年度第1回選定評価委員会
令和7年(2025年)6月30日 令和7年度第1回選定評価委員会(書類審査)
令和7年(2025年)7月24日 令和7年度第2回選定評価委員会(面接審査)

(4) 選定評価委員会の構成

※敬称略、順不同

委員名	役職等
◎ 加藤 晃規	関西学院大学名誉教授
小森 優美	税理士
松本 真理子	特定社会保険労務士
守 如子	関西大学社会学部メディア専攻教授
山本 紗知	大阪大学大学院法学研究科准教授

◎は会長

5 選定理由

(1) 第一候補者(一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団は、当該施設の指定管理者として延べ20年(1~4期)という活動実績もあり、現行事業者ならではの具体的かつ説得力のある提案がなされていた。サービス水準・施設効用の発揮、所要コストの適正度、財務の健全性、従事者への配慮、危機管理体制で、組織の特性を活かした高い評価を得た。今回の提案書類や面接審査の質疑応答においても、これまでの活動実績に基づき、当該施設の目的や役割を理解した上で、時代に即した新たな提案がなされていた。本市の男女共同参画推進施策の充実に向けて、当該施設が要求するサービス水準値の向上に寄与する可能性が高いことから、当該施設の指定管理者として最もふさわしいと判断した。

(2) 第二候補者(すてっぷ未来コンソーシアム)

すてっぷ未来コンソーシアムは、サービス水準・施設効用の発揮において、随所に新規提案を盛り込む等の工夫が見られたほか、市民ニーズに最前線で接してきた活動実績を活かした市民満足度への配慮がとりわけ優れていた。同行支援等を含めた相談事業と連携協働事業が特に充実しており、相談事業に注力してきた組織の強みを活かした困難な問題を抱える女性への支援に関する調査研究など、社会状況等を踏まえた創意工夫のある提案内容に説得力があった。しかし、第一候補者と比較すると、事業内容の多様性について欠ける点があったため第二候補者となった。

6 採点結果【総得点1,000点満点】

	第一候補者	第二候補者	A
採点結果	836.16/1000 点	730.97/1000 点	588.29/1000 点

*採点は合議により確定